

村主催フェスティバルで「農業委員会相談ブース」設置

東吉野村農業委員会

農業相談と情報提供、農委の啓発活動に パトロール活動を強化

1. 東吉野村の農業の概要

東吉野村は、奈良県の東南部、吉野郡の北東部に位置する山村であり、標高900～1,400mの北部台高山脈をはじめとする緑豊かな山々に囲まれており、村の96%が山林で、木材生産に適した気候、土地を生かした林業の村である。

農業は、中山間地域の条件不利地であるため、専業農家もなく急速な過疎化・高齢化による担い手不足が深刻となっている中、有害獣の被害でも生産意欲を阻害されており、今後いかに自給的農家が持続出来るかが大きな課題である。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的取り組み内容

農業委員会では、高齢化による担い手の減少や遊休農地の増加が問題となる中、地域の状況把握や啓発活動を目的として、農地パトロール活動を実施している。農業委員会総会で、パトロール実施の趣旨及び目的を確認し、重点地域等を選定。

重点地域を選定には、今後解消を図るべき遊休農地及び鳥獣害被害の大きい地域などを中心に検討・選定している。

実施後には、農業委員会総会にてパトロール実施結果の報告を行い、実施計画で選定した現場の状況や、解消すべき対象農地などの計画案を総会の場で提案・協議している。

また、農家の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加といった課題解決に取り組むため、村主催の「東吉野まるごとフェスティバル」において、農業委員会の“相談ブース”を設置している。

同フェスティバルは、村の活性化を図るため、18年から開催しているもので、農林産物品評会や文化展覧会、健康フェスティバルなどの催しを行っている。

委員会の相談ブースでは、農業に関する様々な相談に応じたり、遊休農地の発生防止・解消など課題等への啓発活動をはじめ、各種農業関係の情報提供活動を通じ、村の農業振興に繋げることとしている。

農業委員会では、今後も農業委員が地域農業者の代表者として相談活動や啓発活動を実施しながら



▲ 総会での話し合い風景



▲ 東吉野まるごとフェスティバルにおいて開設した「農業委員会の専用ブース」の相談風景

ら、村の農業振興に繋げる取り組みを展開することとしている。

なお、地元小学校が食育活動に力を入れていることから、農業委員を中心に野菜の提供を行うなど子供達に美味しく、安全な給食を提供出来るお手伝いを行っている。

②取り組みに当たっての課題

急速な過疎化及び高齢化による後継者不足が、遊休農地を増大させている。特に山間の農地は、獣害が深刻な問題となり、生産意欲を阻害している。村においても猟友会と連携を取りながら有害獣捕獲対策を行っている。

今後どのような形で被害対策を実施しながら、後継者等の担い手を確保し遊休農地を解消するかは大きな課題である。

③課題への対応方策

今後遊休農地の解消活動を実施するうえで、パトロール活動と共に、解消方策を検討することが重要である。

友好市で開設された農林産物即売所のオープンに伴い、本村の特産品コーナーが設置され、加工組合の材料が不足していることから、農業委員を中心として耕作放棄地の活用を呼びかけていく。

また、これまでも問題となっている鳥獣害対策についても、先進事例等を参考に、農業委員会と村が猟友会と連携を取りながら、新たな対策の検討を行うこととしている。



▲ パトロール実施風景 ▼

